

平成30年第4回定例会議案

議案 番号	件 名	提 案 理 由	議決月日	議決 番号	議決 結果
1	平成30年度美里町一般会計補正予算 (第3号)	補正予算額 521,009千円 総 額 5,431,513千円	12月3日	72	原案 可決
2	平成30年度美里町国民健康保険特別会 計補正予算(第2号)	補正予算額 132千円 総 額 1,384,055千円	12月3日	73	原案 可決
3	平成30年度美里町下水道事業特別会計 補正予算(第2号)	補正予算額 105千円 総 額 51,860千円	12月3日	74	原案 可決
4	平成30年度美里町農業集落排水処理事 業特別会計補正予算(第2号)	補正予算額 69千円 総 額 278,535千円	12月3日	75	原案 可決
5	平成30年度美里町介護保険特別会計補 正予算(第2号)	補正予算額 477千円 総 額 1,005,281千円	12月3日	76	原案 可決
6	平成30年度美里町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第2号)	補正予算額 33千円 総 額 120,024千円	12月3日	77	原案 可決
7	平成30年度美里町水道事業会計補正予 算(第2号)	収益的支出補正予定額 294千円 総額(支出額) 285,176千円	12月3日	78	原案 可決
8	美里町議会議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例等の一部を改正する条例	職員の期末・勤勉手当に準じ、議会議員及び町長等の期末 手当を改定したいので、この案を提出するものである。	12月3日	71	原案 可決
9	美里町職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例	平成30年8月の人事院勧告に準じ、職員の給与を改定し たいので、この案を提出するものである。	12月3日	70	原案 可決
10	美里町選挙公報発行条例	公職選挙法第172条の2の規定に基づき、美里町議会議 員及び美里町長の選挙における選挙公報発行のために必要 な事項を定めたいので、この案を提出するものである。	12月13日	79	原案 可決
11	美里町手数料条例及び美里町水道事業給 水条例の一部を改正する条例	不正競争防止法等の一部を改正する法律が施行されるこ とに伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するもの である。	12月13日	80	原案 可決
12	美里町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例	国民健康保険税の賦課割合の適正化を図るため、所要の改 正をしたいので、この案を提出するものである。	12月13日	81	原案 可決
13	美里町肥料等の大量投与の防止に関する 条例の一部を改正する条例	農薬取締法の一部を改正する法律が公布されたことに伴 い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	12月13日	82	原案 可決
14	美里町工場立地促進条例の一部を改正す る条例	優遇措置の延長を図るため、所要の改正をしたいので、こ の案を提出するものである。	12月13日	83	原案 可決
15	美里町公平委員会委員の選任について	美里町公平委員会委員の塚本富雄の任期は、平成30年1 2月22日をもって満了となるが、塚本富雄を再任すること について、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会 の同意を得たいので、この案を提出するものである。	12月3日	66	原案 同意
16	美里町固定資産評価審査委員会委員の選 任について	美里町固定資産評価審査委員会委員の中沢秀樹の任期は、 平成30年12月22日をもって満了となるが、中沢秀樹を 再任することについて、地方税法第423条第3項の規定に より議会の同意を得たいので、この案を提出するものであ る。	12月3日	67	原案 同意

17	人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員の秋山武夫の任期が、平成31年3月31日をもって満了となるため、後任の候補者として岡田和巳を推薦することについて議会の意見を聞きたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものである。	12月3日	68	原案 同意
18	人権擁護委員の候補者の推薦について	人権擁護委員の清水やす子の任期が、平成31年3月31日をもって満了となるため、後任の候補者として逸見智恵子を推薦することについて議会の意見を聞きたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものである。	12月3日	69	原案 同意
19	町道路線の廃止について	道路の一部払下げに伴い、町道路線を廃止したいので、この案を提出するものである。	12月13日	84	原案 可決
20	町道路線の認定について	道路の一部払下げによる町道路線の廃止により、新たに町道路線を認定したいので、この案を提出するものである。	12月13日	85	原案 可決
21	工事請負変更契約の締結について	防災倉庫建設工事の請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものである。	12月13日	86	原案 可決
発議 3	群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認を求める意見書	群馬大学医学部附属病院では、腹腔鏡手術等の医療事故が判明した平成26年6月以降、外科診療体制等の再構築をはじめ、医療安全管理体制の機能強化など様々な改革を実行し、その実績は病院監査委員会においても高く評価されている。 地域医療を守り育て安全で安心できる住民生活を維持確保するために、群馬県内唯一の特定機能病院であった群馬大学医学部附属病院を、早期に再承認するよう要望するため、本意見書を提出するものである。	12月13日	87	原案 可決